

発行:茨城県議会 編集:県議会情報委員会
〒310-8555 水戸市笠原町978番6
Tel. (029)301-5646 [年4回発行]



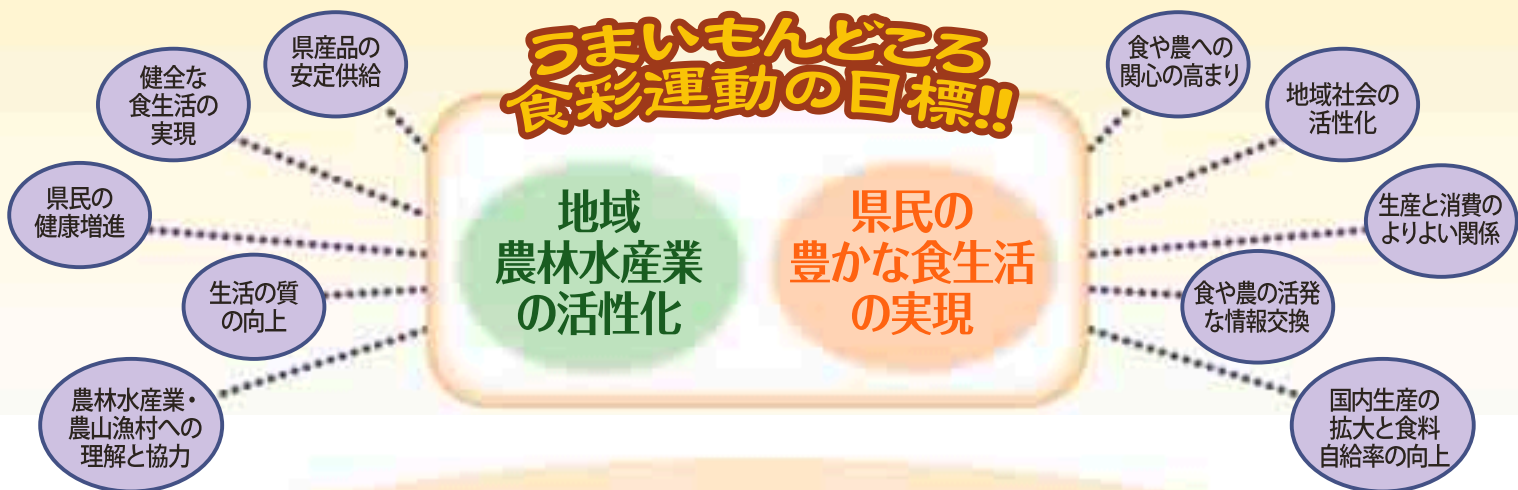
いばらき県議会だより

2006年 No.158

県議会のホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/gikai/>

うまいもんどころ食彩運動

輸入農産物の増加や、ライフスタイルの変化などによる食の外部的・サービス化等、近年、食を巡る環境は大きく変化しており、安全性や機能性など、消費者の食に対する関心が高まりつつあります。一方、食についての正しい情報の不足、食習慣の乱れ、栄養バランスのかたよりの問題が指摘されています。このような中で、県では、本県の豊富な農林水産物を、より新鮮で安全に供給するとともに、県民の皆様から自らの食生活や食文化、食材となる農林水産物への興味や理解を深めてもらい、愛着をもって地元いばらきの農林水産物を利用してもらうことを目的として、「うまいもんどころ食彩運動」を推進しています。



～堪能しましょう いばらきの冬の味覚～



常陸牛

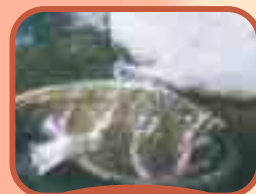


はくさい



みず菜

ほかにも、温暖な鹿行地域で栽培が盛んな甘みたっぷりの「いちご」、「奥久慈しゃも」などの地鶏をはじめとして、茨城産の食材は数えきれません。是非あなたも地元「いばらき産」の食を味わってください。



あんこう



鹿島灘はまぐり



れんこん



ローズポーク



本県農林水産物統一キャッチフレーズ「うまいもんどころ」は、豊かな食材を産み出す茨城をより多くの人に印象づけ、親しまれ、そしてイメージアップを図るため、平成8年に県民の一般公募により採用され、本県農林水産物のPRと販売促進に活用されています。詳しくは県農林水産部園芸流通課うまいもんどころ推進室まで。
〔TEL.(029)301-3966 <http://www.ibaraki-shokusai.net/>〕

第4回 定例会

一般質問

県北地域の活性化などについて質す

平成十八年第四回定例会は、十一月二日から十四日まで十三日間の会期で開かれました。この定例会には、知事から「茨城県認定こども園の認定基準に関する条例」や「職員懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例」などの議案が提出されました。一般質問では、県北地域の活性化、ひたちなか市と東海村の合併、県職員削減等への道筋、鹿島港の水深十四メートル岸壁の整備、笠間芸術の森公園の整備と利用促進、常陸太田駅前交差点改良などについて質問がありました。(二～三面に掲載)

常任委員会では、付託議案及び常磐線の東京駅乗り入れ、不法投棄への対応、認定こども園での子育て支援事業、農業産出額第二位奪還への決意、県内港湾の事故防止対策、高校での未履修問題の責任の所在などについて議論が行われました。(四～五面に掲載)

予算決算特別委員会では、本県農業改革の成果などについて質疑が行われるとともに、「平成十七年度茨城県公営企業会計決算」と「平成十七年度茨城県一般会計及び同特別会計歳入歳出決算」の認定に係る審査結果が取りまとめられ、最終日の本会議で委員長から報告されました。(六面に掲載)

今回の定例会では、条例、決算など十二の議案が可決、認定、承認、採択されました。

常任委員会 常磐線の東京駅乗り入れなどについて議論

団塊の世代を呼び込み県北地域の活性化を さとやま生活体験ツアーを実施

議員(自民) 高校における必修教科目の未履修問題について、教育の信頼を回復するためどのように取り組むのか伺う。

教育長 校長はもとより県教育委員会も十分反省すべきと認識しており、再発防止策として、校長会等での教育課程の十分な説明、学校訪問指導時の授業実施の確認、

学校評議員等外部関係者に対する教育課程の説明などに努める。

議員 豊かな自然に恵まれ首都圏からも近いという県北地域の持つ優位性を生かし、首都圏の団塊の世代を呼び込むような仕掛けをすれば、県北地域の活性化につながると考えるが、県の取り組みは。

企画部長 県北地域を舞台にした

新たなライフスタイルを「いばらき さとやま生活」と銘打ち、様々な施策を推進しており、雑誌等情報発信を行うとともに、グリーンふるさと振興機構では二地域居住の相談窓口を設置し、十一月中旬から体験ツアーを実施する。(ほかに、茨城県信用保証協会と銀行等の第三者保証の廃止、鹿島港及びその周辺における三隻の貨物船事故なども質問)

ひたちなか市と東海村の合併は 合併気運の醸成を図る

議員(民清) 旧勝田市、旧那珂湊市、東海村の二市一村の合併が最も望ましく、二市によるひたちなか市誕生はあくまでも通過点であると考えているが、ひたちなか市と東海村との合併を今後どのように進めていくのか所見を伺う。

知事 両市村の合併については、現状ではなかなか難しい面があると考えているが、必要な情報提供や助言などを行い、合併気運の醸成を図るとともに、地方分権時代の地域づくりについても理解を求めたい。

議員 茨城県版レッドデータブックの「絶滅危惧種」に指定されているオオウメガサソウの保全のためには、国営ひたち海浜公園内の森林生態系の保存が不可欠であるが、県の取り組みは。

土木部長 国においては、オオウメガサソウの群落が確認されている北側樹林地の保全のため、生育地への立入制限を行っている。県としても、生育環境が適切に保全されるよう国に働きかけた。

(ほかに、新たな市町村合併、ひたちなか地区の土地利用計画なども質問)



オオウメガサソウ

一般質問(要旨)

●質問者

- 鈴木 徳穂 (自由民主党)
- 細田 武司 (民主清新クラブ)
- 加倉井昭喜 (自由民主党)
- 錦織 孝一 (自由民主党)
- 渡辺 浩一 (自由民主党)
- 武藤 均 (自由民主党)



豊かな自然に恵まれた県北地域

今定例会で可決された主な議案

- ◆条例の制定
 - 茨城県認定こども園の認定基準に関する条例
 - 茨城県生活環境の保全等に関する条例の一部を改正する条例
 - ◆条例の一部改正
 - 職員懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例
 - 茨城県税条例の一部を改正する条例
 - ◆その他
 - 工事請負契約の締結について
- ほか六件

一般質問(要旨)

県職員削減等への道筋は 不退転の決意で取り組む

議員(自民) 行政改革推進法に基づき県職員の削減やそれに伴う出先機関の再編は、底力のいる仕事であり、知事が今任期中に道筋をつけるべきと考えるがどうか。

知事 平成二十二年度までに3・6%減の目標を立てている。このうち一般行政部門については、10%減の目標を設定している。削減にあたっては事務事業の抜本見直しを基本とし、民間委託やIT化の推進などにより不退転の決意で取り組んでいく。出先機関の再編

については、市町村の権限拡大等を踏まえ、各出先機関のあり方の見直しを進める。

議員 品目横断的経営安定対策により多くの農家が加入できるようにするための取り組みは。

農林水産部長 農家の経営規模拡大を支援するとともに、小規模農家の集落営農組織への加入や、県が育成してきたJA出資型法人への作業委託を促進するほか、規模要件に係る特例措置も充分活用して、品目横断的経営安定対策への

加入を一層推進していく。
(ほかに、若年者正規雇用の促進策、あるべき親の姿をみんなで考える県民運動の推進なども質問)



集落営農組織の設立総会の様子

笠間芸術の森公園の整備と利用促進は 休憩所等の整備を進め 広報にも努める

議員(自民) 魅力ある観光資源を有し、北関東自動車道の整備も進むなど、一層の発展が望まれる笠間市の観光振興に、広域的観光ネットワークの視点も含め、今後どう取り組んでいくのか。

商工労働部長 「まちなか観光」を重点に、陶芸体験やまちなか散

策などのワンデープランの実施、来年百回目となる菊まつりの広報宣伝への支援強化、栃木県や群馬県との広域周遊観光ルート等の構築により誘客促進を図る。

議員 笠間芸術の森公園は、「あそびの杜」のトイレや「四季の森」の整備、駐車場の案内等の利便性の向上とともに、ステージや広場の利用向上に向けた管理面やPRの工夫も必要である。施設整備と利用促進をどう進めるか。

土木部長 休憩所やトイレ、散策路等を整備し、案内板等の整備も検討する。笠間市と連携してイベントを企画し、利用料金や利用方法を工夫して県ホームページに掲載する等、広報PRに努める。

(ほかに、石材加工業の振興、笠間焼の振興、国道五十号の整備見直しと渋滞解消方策なども質問)



笠間芸術の森公園「あそびの杜」

常陸太田駅前の交差点改良は 事業着手に向け整備計画を 早期に取りまとめる

議員(自民) 公共交通の重要な拠点である常陸太田駅前広場の整備や市街地の渋滞緩和のため、国道三四九号の改良に早急に着手すべきと考えるがどうか。

土木部長 県と市は、現在、国道三四九号と国道二九三号の二つの交差点を一つに集約するとともに、駅前広場を拡張するなどの駅周辺の一体的な整備計画について検討を進めている。今後、早期に整備計画を取りまとめ、交差点改良事業に着手していきたい。

議員 昨年始まった元気な地域づくり総合サポート事業は時宜にあった施策であるが、市町村の活性化のきっかけとなる補助を、ハード整備にも充当できるような制度に拡充すべきと考えるがどうか。

知事 今後とも市町村との意志疎通を図りつつ、補助金のメニュー化や、低利な市町村振興資金の融資などの支援策を適切に組み合わせるなどにより、市町村の活性化に向けた取り組みをできる限り支援していく。
(ほかに、県北地域の観光振興、履修不足問題、青少年の健全育成なども質問)



常陸太田駅前の交差点

鹿島港の水深十四メートル岸壁の整備は 平成二十二年度ごろの供用目指す

議員(自民) 工業地帯を含む鹿島港の利用者から強く要請されている五万トン級の大型船舶に対応可能な外港地区の水深十四メートル岸壁の整備見直しを伺う。

知事 これまでに三百七十メートルのケーンソンの据え付けが完了し、今年度からは岸壁への連絡道路となる護岸の整備が始まる予定である。引き続き、国に対して整備促進を強く働きかけ、平成二十二年度ごろの供用を目指す。

議員 医師の偏在化、特に産科医・小児科医が不足する状況は、鹿島南部地域でも深刻である。小児医療に関する施策の充実・強化、重点化した取り組みが早急に必要と考えるが、所見を伺う。

保健福祉部長 鹿嶋市平日夜間小児救急診療所の後方病院と位置づけられている神栖済生会病院等において、二次救急医療体制が整うまでの間、ドクターヘリの活用を促進し、また、千葉県内の医療機関への受け入れが円滑に行われるよう千葉県に協力を求めていく。



鹿島港

(ほかに、障害者自立支援法の施行に伴う諸問題、医療制度改革に伴う諸課題なども質問)

常任委員会に付託された 請願の審査結果

総務企画委員会

○茨城県議会議員選挙の選挙区割り・定数問題に関する請願

○平成十九年度私立中学校・高等学校経常費等助成に関する請願

○すべての子どもに、ゆきとどいた教育をすすめる心のかよう学校をつくるための請願

農林水産委員会

○WTO・FTA交渉に関する請願

土木委員会

○県営本1丁目アパートの建替えと新川の本格的改修を求めるとする請願

○県道「諸沢・西金停車場線」、および常陸大宮市の市道「彦沢線」の道路改良に関する請願

採…採択/不…不採択/継…継続審査

継 継 継 不 採 継

常任委員会の審議から

総務企画委員会

常磐線の東京駅乗り入れは 平成二十一年度を目途に 整備推進

問 常磐線の東京駅乗り入れの進捗状況について伺う。また、特急だけでなく、普通列車も乗り入れる必要があると考えるがどうか。

答 平成二十一年度末の乗り入れを目標にJR東日本で事業を進めている。普通列車を含め、より多くの乗り入れができるようJRに対し要望していく。

問 湊鉄道線の存続に向け、県としてどのような支援が考えられるか伺う。

答 国と協調した近代化補助や、市で立ち上げた湊鉄道対策協議会に参画して通学や通勤の利用促進を働きかけることなどが考えられる。国の近代化補助については、補助率のかさ上げ等について要望している。

問 今年六月は、高齢者の税負担増に伴い、市町村の窓口が大変混乱したと聞いている。来年度から、所得税から個人住民税に税源移譲されることに伴う納税者への影響について伺う。

答 多くの人は、一月から所得



ひたちなか市内を走る湊鉄道線

税が減る一方、六月から減少相当分だけ住民税が増えるため、負担増と誤解されないよう周知することが必要と考えている。(ほかに、認定こども園の職員の配置、水需給の推計方法なども質問)

今回の委員会では、今年度、審査を進めてきた「県民生活・企業活動・行政運営におけるITの活用」に関し、情報通信格差の解消や、ITを活用した業務改革の推進及び県民サービス等の向上のために取り組むべき施策を取りまとめ、県執行部に提言しました。

環境商工委員会

不法投棄への対応は 条例の制定を検討する

問 不法投棄が年間三百件以上発生する現状において、不法投棄対策は行政指導ではなく条例化して対応してはどうか。

答 隣の千葉、埼玉、福島で条例を制定していることもあり、今後内容を検討して条例の制定ができるようにしていきたい。

問 霞ヶ浦以外の他の湖沼の水質浄化の取り組みは。

答 牛久沼や酒沼など流域面積が広く関係機関が広範な湖沼は、県独自で計画を策定し浄化対策に取り組んでいる。それ以外の流域が狭く汚濁源の特定が容易な湖沼については市町村でも対応が可能と考えている。

問 非正規雇用の若年者は景気が回復しても正規雇用に転換するのが難しい状況にあるが、県の取り組み

答 ジョブカフェにおいては、社会人としての基礎能力の開発などに取り組んでいる。今後は

企業の協力を得ながら、企業内で実務的な研修を行うなど職業能力を高めていく。(ほかに、他県の環境関係部局との連携、霞ヶ浦の水質改善状況なども質問)

今回の委員会では、水や湖沼、河川の大切さやすばらしさを理解する人材の育成が重要であること、新たな観光資源の掘り起こしや地場産業の育成、商店街における人材育成などの取り組みを総合的に展開していく必要があることなどを県執行部に提言しました。



カウンセラーによる就職相談

保健福祉委員会

認定こども園での子育て支援事業は 父母への相談や指導などを 実施する

問 長期水需給計画「いばらき水のマスタープラン」の改定に当たっては、用水供給事業者である企業局の役割は大きい。十分に協議参加していくべきと考えているがどうか。

答 「安全」で「安心」な水を「安定的」に供給するため、今後も供給先である市町村と十分協議して対応していきたい。

問 政策医療を踏まえた県立病院の役割をどう考えるか。

答 全県に対応した機能、高度な医療の提供、県全体の中での民間病院との適切な役割分担など、県民が求める安心安全な医療サービスを行うことであると考える。

問 認定こども園は、子育て支援の機能を備えることが認定基準となっているが、子育て支援事業の内容はどのようなものになるのか。

答 育児不安を抱える保護者に対する相談や指導、一時預かり保育、その地域の情報提供など、子育て支援を広く捉えた形での事業を常時実施していくことを



認定こども園として12月からスタートした「せいじ園」(日立市)

考えている。

(ほかに、放課後子どもプラン推進のための体制整備の検討、県立病院の小児科・産科医の現状と見直しなども質問)

今回の委員会では、これまで「健康づくり対策の推進」をテーマに生活習慣病予防や介護予防の観点から審査を進めてきた成果として、先進的取り組み等に関する情報共有の仕組みづくりと人材育成への支援、生活習慣の改善のための保健指導体制の整備、リハビリテーション医療の体制・機能強化などについて推進するよう、県執行部に提言しました。

農林水産委員会

農業産出額第二位奪還への決意は
早期の奪還を目指す

問 昨年の農業産出額は千葉県(前年二位)を抜いたが鹿兒島県(前年四位)に追い越され、四年連続で全国第三位となった。第二位奪還への決意を伺う。

答 鹿兒島県との差は六億円とわずかである。農業改革を着実に推進し、コメ・園芸・畜産部門をバランスよく伸ばし、早期の第二位奪還を目指していく。

問 来年度から導入される品目横断的経営安定対策に向けた取り組みと制度の周知を伺う。

答 今秋に麦を作付けする予定の八千三百畝のうち七千四百畝が要件を満たしており、残り九百畝について集落営農組織と認定農業者とで対応できるように努める。市町村や農協とともに周知してきたが、徹底に努める。



本県が誇る農林水産物の数々

今回の委員会では、本県農林水産物のイメージアップに関し、次の項目について積極的に取り組むよう、県執行部に提言しました。

- 1 効果的な情報発信の推進
- 2 マーケティング活動に対する支援の強化
- 3 時代が求める営農指導員等の人材育成・資質向上
- 4 多様な流通形態や実需者等のニーズに対応できる生産集団の再編・育成強化
- 5 新品種や新技術の導入など独自商品の開発促進
- 6 水産・林業部門における取り組み強化

答 農協は集荷時に仮渡金等を支払い、翌年十月ごろまで販売する。その後、精算額の確定に数か月を要し、最終精算金の支払まで一年半近くかかる。

土木委員会

県内港湾の事故防止対策は
現地関係者の連絡体制を
徹底する

問 座礁事故のあった鹿島港をはじめとする県内港湾の事故防止対策にどう取り組むのか。

答 十一月二日に、国と「鹿島港沖座礁事故を踏まえた現地連絡会議」を設置し、現地関係者の連絡体制の徹底等について三か月程度で対応をまとめることとした。他の港湾についても、災害・安全対策協議会を臨時に開催するよう働きかけていく。

問 県民に公共事業の効果をもっとPRすべきと考えるが。

答 現在行っている公共事業が、県民生活にどのように役に立っているのかを示したPR資料を作成した。この資料なども使いながら整備効果について積極的に情報発信をしていきたい。

問 水戸北スマートインターチェンジについて、現在東京方面のみの乗り降り限定である。県北方面への乗り降りについて整備すべきと考えるが。



水戸北スマートインターチェンジ

問 座礁事故の後、県北方面への乗り入れについても恒久化を踏まえて検討したい。

答 十一月二日に、国と「鹿島港沖座礁事故を踏まえた現地連絡会議」を設置し、現地関係者の連絡体制の徹底等について三か月程度で対応をまとめることとした。他の港湾についても、災害・安全対策協議会を臨時に開催するよう働きかけていく。

問 県民に公共事業の効果をもっとPRすべきと考えるが。

答 現在行っている公共事業が、県民生活にどのように役に立っているのかを示したPR資料を作成した。この資料なども使いながら整備効果について積極的に情報発信をしていきたい。

問 水戸北スマートインターチェンジについて、現在東京方面のみの乗り降り限定である。県北方面への乗り降りについて整備すべきと考えるが。

文教治安委員会

高校での未履修問題の責任の所在は
教育委員会の責任は
ないとは言えない

問 県立高等学校における必履修科目の未履修問題に関する責任についてどのように考えるのか伺う。

答 教育課程編成の確認等の事務は教育長に委任されており、責任は事務局にある。しかし、問題の重大さを考えれば、事務局を統括する立場にある教育委員会の責任はないとは言えない。関係者の処分については、関係規則等の確認や補習等の進捗状況を見ながら検討する。

問 教育長に教員出身者が多いことが問題であるという意見があるが、県内市町村の教育長のうち教員経験者はどれくらいいるのか。

答 四十四市町村の教育長のうち、日立市、取手市、桜川市を除く四十一人、率にすると93%が教員出身である。



小学校で講話をするスクールサポーター

問 いじめによる自殺防止には警察のサポートも必要と考えるが、小中学校を訪問しているスクールサポーターの役割にいじめに対する対応を加えては。

答 現在も、いじめについてはスクールサポーターの任務に含まれているが、いじめに関して学校側と情報交換を行うことは重要であるので、今後、一層注意を喚起していきたい。

問 今回の委員会では、子ども達の規範意識や公共心の欠如が憂慮すべき状況にあること、また、来年度から全ての県立高校で道徳が履修されることなどから、道徳の基礎となる家庭の教育力の向上や地域と連携した道徳教育の展開、各高校における道徳教育の推進体制の整備など豊かな心をはぐくむ教育の充実について県執行部に提言しました。

各会派 今任期を 振り返って

6-7面

自由民主党

自由民主党茨城県支部連合会会長

山口 武平

「いばらき福祉の郷」 実現を目指して

わが国は今、内外ともに様々な課題を抱え、大きな転換期を迎えています。本県にあっても、少子・高齢化の急速な進行、医療・福祉等社会保障制度の見直し、自然環境の保全など、多くの困難な課題に直面しています。そしてまた、財政状況も危機的状況にあり、確固たる行財政基盤を確立していかなければなりません。

このような中において我が自由民主党は、今日まで県政の責任政党として、郷土茨城の発展のために心血を注いでまいりました。「平成の大合併」といわれる市町村合併や三位一体改革を強力に推進してきたほか、県財政逼迫の大きな要因となっている出資団体改革へ

の道筋をつけるなど、確かな行財政基盤に立った真の分権型社会の実現を目指し取り組んできました。また、念願であったつくばエクспレスの開業、次代を担う青少年を育成するための「いばらき教育の日」の制定、更には安心して医療を受けられるための県立病院の地方公営企業法全部適用化実現を図るなど、今任期の四年間においても多様な取り組みを積極的に進めてまいりました。

我が党は先般、これから十年間を「新たな挑戦の十年」と位置づけ、県政の基本方針となる重要政策大綱を取りまとめ、知事に提出しました。

景気回復基調にあるとは

いえ県民には実感が乏しく、依然として厳しい状況にあり、正しくこれからの正念場です。そのため、経済・社会の動向を的確に把握しつつ、商工業、農林水産業の振興や創造的企業の育成を進め、日本をリードする「産業大県づくり」を推進してまいります。また、県民が安全・安心に暮らせる保健・福祉・医療の充実、美しい自然を次世代に引き継ぐための循環型社会の促進、百里飛行場民間共用化による県土の基盤づくりなど、改革の歩みを止めることなく、大綱に掲げる諸施策を積極的に推進してまいります。

今後とも、豊かな県民生活と活力ある地域社会を実現していくため、精一杯取り組んでまいりますので、県民の皆様への暖かいご支援・ご協力をお願いいたします。

皆様には、健やかな新春を迎えられますようご祈念申し上げます。

予算決算特別委員会

予算決算特別委員会は、平成十八年第三回定例会で付託された「平成十七年度茨城県公営企業会計決算の認定」及び「平成十七年度茨城県一般会計及び同特別会計歳入歳出決算の認定」について審査を行います。

審査では、知事をはじめ、代表監査委員、関係部局長などの出席を求め、提出された決算書等の説明を聴取するとともに、監査委員の決算審査意見を参考に、予算が議会の議決の趣旨に則

り、適正かつ効果的に執行されたか、などの点に留意して行われました。

審査の過程において、論議の対象となった主な事項は、公営企業会計では、一般会計からの繰入金の基準と今後の数値目標などです。

一般会計及び特別会計においては、県債発行額の動

向、自主防災組織体制の状況、県有未利用地の計画売却の推進、障害者雇用の促進支援、農産物サポーターの活用状況、橋梁の耐震化、生涯学習の充実促進、駐在所の勤務形態に対する考え方などが論議の対象となりました。

また、総括質疑では、本県農業改革の成果、瀬上川

の異常潮位対策、学校施設の耐震化、潮来祇園祭の県文化財指定などについて活発な質疑を行いました。

審査の結果、予算の執行及び決算は、いずれもその内容を適正なものとして認め、賛成者多数をもって原案を「認定すべきもの」と決定しました。

本県農業改革の成果など質疑

A委員(自民) 農業産出額については、十二年ぶりに千葉県を抜いたが、結局全国第三位に止まった。本県では、予算ベースで百二十億円かけて農業改革に取り組んでいるが、これまでの成果等について伺う。

(ほかに、決算業務のあり方、飲酒運転等防止策なども質問)

B委員(公明) 十月上旬の低気圧で日立市内の瀬上川が溢水し、床上床下浸水などの大きな被害が出た。県がこれまでも溢水対策をしていることは理解しているが、異常潮位対策を織り込んだ抜本的改修を再度行うべきではないか。

土木部長 当河川については、平成十一年の被害を踏まえ波除堤等の整備をしてきた。今回は観測史上最高

の潮位を記録しており、これが被害につながった。今後、波の遡上による溢水現象について解析を行い、その結果を踏まえて対策を検討していく。

(ほかに、高校の未履修問題なども質問)

耐震補強した小学校

(ほかに、精神障害者の通院医療費自己負担への助成、入札制度の改善なども質問)

D委員(自民) 潮来祇園祭は、祭礼の中で演奏される潮来ばやしが県の無形民俗文化財に指定されているが、指定に

向、自主防災組織体制の状況、県有未利用地の計画売却の推進、障害者雇用の促進支援、農産物サポーターの活用状況、橋梁の耐震化、生涯学習の充実促進、駐在所の勤務形態に対する考え方などが論議の対象となりました。

また、総括質疑では、本県農業改革の成果、瀬上川



進む農業改革

農林水産部長 消費者のベストパートナーを目指し農業改革に取り組んできました。

その成果は、各地に改革の芽が出始めており、着実に進展していると思っております。今後とも農業改革を進めて、全国第二位を目指していく。



被害の出た瀬上川(日立市内)



C委員(共産) 学校施設の耐震性確保の対策が遅れている。特に小中学校については、県の補助事業創設等市町村への支援が必要と考えるがどうか。また、小中学校の耐震診断をいつまで完了させるのか。



潮来祇園祭(潮来ばやし)

●質問者

田所 嘉徳 (自由民主党)

井手 義弘 (公明党)

山中 泰子 (日本共産党)

藤島 正孝 (自由民主党)

文化財に、また山車のうち三台が有形民俗文化財に指定されるなど、祭り全体として県文化財の価値があると考えます。潮来祇園祭を県文化財に指定できないか。

教育長 祇園祭は神事と山車行事が組み合わされておられ、文化財指定対象としては山車行事が考えられる。まず、市の文化財指定につながる新たな資料を市が発掘し、報告書としてまとめられれば、県も、県指定に向け努力していく。

(ほかに、潮来市の観光再生、前川の防災対策なども質問)

自民県政クラブ

自民県政クラブ会長

染谷 清

クラブ七人の四年間の活動を振り返って

本年も残り幾ばくも無く、年の瀬に向けて県民の皆様には何かと忙しい毎日と拝察致します。四年前、私達六名は長年同志として共に活動した県議会自民党会派より離党決別し、新旧同志七つの星が結集し自民県政クラブを結成、心を一つに新しい道を歩み活動して参りました。

が出来、県議会議員としての、新しい活動のあり方を発見した四年間でした。勿論、自民党会派所属中は県議会で絶対多数を誇るキャリアのある会派ですから素晴らしい所は沢山ありましたが古い体制体質と思われ所も経験しました。さて、自民県政クラブの過去を振り返れば日の浅い会派ですが、皆が元々自民党員ですから、心は橋本県政を支える与党であり茨城県民党であります。自民県政クラブの活動は合議の上、是々非々の心で予算決算などについても厳しく対処し、

委員活動、一般質問、代表質問などでもそれぞれが特色を出しながら研究研鑽を重ねた企画提言などで、県内各市町村、平らに日の当たる行政を目指し、県議会議員として納得の行く勉強と活動の出来た四年間だったと思います。今後は、来年以降に向けて県財政も厳しい折、県民の貴重な税金を無駄遣いする事の無い様、有効適切を心がけ執行部との連携を密にし、県民の皆様の要望に一つでも多く応える事が出来るよう尽力して参ります。

民主清新クラブ

民主清新クラブ代表

長谷川修平

大胆な発想からの新たな社会システムの構築を

年末を迎えお忙しいことと存じます。この一年多くのご支援をいただき、ありがとうございます。さて、今任期の四年間は、本県にとって、少子化の進展による人口減少社会の到来や急速な高齢化の進展、地方分権・市町村合併の進展、東京一極集中による地方の衰退、さらには厳しい財政状況など、かつて経験

したことの無い大きな変化を迎えた時期でありました。一方、犯罪の増加や、神栖市における土壌汚染、コイヘルズ病や鳥インフルエンザの発生など、県民の安全や健康への不安が高まった時期でもありました。こうした中、本県では、つくばエクスプレスの開業をはじめ、高速道路の整備、百里飛行場の民間共用化、常陸那珂港の整備など交通

公明党

公明党 茨城県議会議員団团长

足立 寛作

将来にわたって元氣な茨城を

師走を迎え、皆様には、ご多忙の日々をお過ごしのことと存じます。最初に、この度の県議選で四人全員の当選を果たし、二十年前に念願の代表質問権を獲得することができました。県民の皆様からの応援に心からの感謝を申し上げます。ところで、本格的な人口減少時代、超高齢化社会を迎えるなか、財政難、地域間

情報通信基盤の構築を実現するなど産業大県づくりを推進しました。また、小学校入学までの乳幼児医療費無料化、霞ヶ浦環境科学センターの整備など福祉医療環境の一層の充実にも取り組まれました。また、かねてからの懸案であった土地開発公社、住宅供給公社などの県出資団体の改革も進めてまいりました。さて、社会の大きな転換期にあつて、県政に求められている課題は、改革の着実な推進と合わせ、将来にわたって県民の安心を確保するための道筋を明らかにすることです。私たちはこのほど、平成十九年度の予算編成にあたり、生活者の視点に立った

日本共産党

日本共産党 茨城県議会議員団团长

大内久美子

県民の運動と力を合わせて

みなさん、いかがお過ごしでしょうか。「くらしを守ってほしい」という願いに反し、弱いものいじめの政治がつづいています。市・県民税の増税とそれに連動する国保税、介護保険料の値上げにたいし、市町村窓口に関わり合いをもち、健康で安心して暮らせる社会、子育てに夢や希望を持てる社会、高齢者が健康で生きがいを持って暮らせる社会、これら住みよい県づくりに向け、会派一丸となって取り組んでまいります。

自己負担も所得制限もない完全無料化にはあと十二億七千万円で実現できます。ひきつづき拡充を求めていきます。小学一、二年生の三十五人学級に踏み出しましたが、対象校が限定され不十分なものです。計画的に全学年への拡充を求めていきます。教室不足など養護学校の改善はまったなしです。毎年、請願が取り組まれ、教室の増築や冷房設備など年々前進しています。つくば養護学校は来年四月に開校します。高い水道料金の大きさにある過大な水開発の見直しの検討も始まっています。県民の運動が県政を動かしていることを強く実感した四年間でした。日本共産党は十一月一日、知事にたいし来年度予算にたいする重点要望書を提出しました。増税から県民の暮らしを守る緊急対策、介護保険や障害者自立支援法による負担軽減策、遅れている学校の耐震化などを早急におこなうべきです。大型開発は破たんしています。常陸那珂港や百里の共用化、霞ヶ浦導水事業など、税金のムダ遣いを改めれば、暮らし、福祉の県民の願いは十分実現できます。希望もてる茨城県政に向け引き続きとりくんでまいります。

まなびピア 開催される

本県の生涯学習の 取り組みを全国に発信

第十八回全国生涯学習フェスティバル「まなびピアいばらき」が十月五日から九日までの五日間開催されました。



総合開会式でおことばを述べられる秋篠宮殿下

県民文化センターで行われた総合開会式には秋篠宮殿下のご臨席を仰ぎ、多くの人々に学びの輪が広がっていくことを期待します。このフェスティバルは、国民の

生涯学習活動への参加を促進し、生涯学習活動を一層盛んにすることを目的に開催されるものであり、本県で行われた今年度は「まなびこそ輝くあなたの第一歩」をキーワードに、県民文化センターと笠松運動公園を主会場として開催されました。また、水戸市・日立市・古河市・つくば市・鹿嶋市・大洗町の六市町を地域開催地として生涯学習に関する各種イベントや学習成果の発表、講演会、シンポジウム等が行われ、県内五つの生涯学習センターでも様々な事業が行われました。県内外から延べ八十一万二千人が来場し、本県の魅力や特色のある生涯学習の取り



来場者でにぎわった生涯学習見本市会場

組みを全国に向けて発信しました。

永年在職者表彰

十一月十四日に茨城県議会の永年在職者表彰が行われました。表彰を受けた議員は、次のとおりです。

- | | |
|--|-----------|
| 十一月十四日に茨城県議会の永年在職者表彰が行われました。表彰を受けた議員は、次のとおりです。 | 海野透 議員 |
| 四十年在職 | 石川多聞 議員 |
| 青木 來三郎 議員 | 桜井 富夫 議員 |
| 二十年在職 | 葉梨 衛 議員 |
| 香取 衛 議員 | 江田 隆記 議員 |
| | 西條 昌良 議員 |
| | 長谷川 修平 議員 |
| | 十五年在職 |
| | 染谷 清 議員 |
| | 飯塚 秋男 議員 |

青木議員 叙勲受章

青木來三郎議員が本年の秋の叙勲受章者に選ばれました。県議十期を務めるなど、地方自治功勞により「旭日中綬章」を受章しました。

あなたの声を県議会に！

● 請願・陳情の仕方 ●

請願・陳情は、県民の皆様の要望や意見を県政に反映させる大切な制度です。請願は、必ず一名以上の県議会議員の紹介を必要とします。(陳情の場合は必要ありません) 請願・陳情を行う場合は、次の様式に基づき請願書または陳情書を作成し、県議会へ一部提出してください。

受理した請願書は、所管の委員会及び本会議で審議されます。そして、採択されれば知事等に請願を送付し、措置状況の結果を求めるとの処理を行います。なお、本会議での採否の結果は請願者(複数の場合は代表者)に通知します。また、陳情書は、所管の委員会に参考送付され、議案等の審査の際の参考に供されますが、本会議において採否は決定されません。詳細については、県議会事務局議事課へお問い合わせください。(電話(029)301-15634)

様式例

(表紙)	(内容)
〇〇〇に関する請願(陳情)	(件名) 〇〇〇に関する請願(陳情)
紹介議員 氏名 (署名又は記名押印) (陳情の場合は必要ありません)	(趣旨・理由等) 〇〇〇は、〇〇である よって、下記事項を請願(陳情)する。 記 1.〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇すること 2.〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇すること 平成 年 月 日 請願者(代表) 住 所 氏 名(署名又は記名押印) (外〇〇名) 茨城県議会議長 殿

県議会を傍聴しませんか

本会議は、特別の場合を除き、誰でも傍聴できません。傍聴を希望される方は、県議会議事堂の傍聴受付で傍聴券を受け取って入場してください。(傍聴席は三〇〇席で先着順です) 県民のみなさんが選んだ代表者が、どのようなことをどのように審議しているのかをご覧いただけます。

また、手話通訳を希望される方は、傍聴を希望する日の一週間前までに、議会事務局へ申し込んでください。さらに、インターネットによる本会議の生中継及び録画中継も行っておりますのでご覧ください。

なお、手話通訳の申し込み方法や本会議等の日程、委員会の傍聴の仕方など、詳細については知りたい方は、県議会事務局議事課へお問い合わせください。お問い合わせ先

電話 (029)301-15634
FAX (029)301-15629

県議会議員(元県議会議長)

香取 衛氏逝去



十二月の県議会議員の選挙(行方郡)で当選以来、連続五期、県議会議員の職にありました。

その間、県議会議長をはじめ、総務衛生、広報、企画、決算特別、予算特別、青少年健全育成調査特別の各委員会委員長、および土木、文政治安、総務企画、決算特別、予算特別の各委員会委員長を歴任されました。ご冥福をお祈りいたします。

元県議会議長、香取衛(かとり・まもる)氏は、去る十一月十日午前三時三十三分、逝去されました。七十七歳。